

第2回住民説明会 111件の意見・要望 要旨

平成16年8月2日から26日にかけて、渋川地区市町村合併協議会構成市町村9会場で、住民説明会を開催してきました。説明会では、第1回説明会後に協議された協議事項と新市建設計画(案)の説明を行いました。この説明会には743人の住民の皆さんが参加され、のべ111件のご意見ご要望等が出されました。

□開催日、会場、参加者数

日	会場	参加者数
8月2日(月)	赤城村社会福祉センター	35人
8月17日(火)	渋川市古巻公民館	52人
8月19日(木)	子持村社会体育館	194人
8月20日(金)	渋川市金島ふれあいセンター	83人
8月21日(土)	渋川市豊秋公民館	62人
8月23日(月)	伊香保町観光会館	31人
8月24日(火)	北橋村中央公民館	80人
8月25日(水)	小野上村基幹集落センター	36人
8月26日(木)	渋川市民会館小ホール	170人
計		743人



□質疑内容

内 容		件 数
合併全般		32
新市建設計画		37
新市の財政推計		12
協議事項等	議会の議員	8
	組織・支所	4
	自治会・町名地番	4
	学校	3
	保育料	2
	その他	9
計		111

□主な質疑応答

◀合併全般▶

合併の必要性は？

自動車交通等の進展により、生活圏が広がっています。また、IT化の推進によって行政や住民生活も変わってきています。渋川市を考えると市域は非常に狭く、11市の中で最も狭く、具体的施策を考えるには面積的問題等があり、難しい状況です。6市町村が合併し、市域が広がればまちづくりの可能性も広がると思います。



なぜ6市町村なのか？

渋川地区広域市町村圏振興整備組合を構成している8市町村の合併がベターであるというのは承知していますが、いろいろな理由で吉岡町、榛東村が合併協議から抜けてしまいました。まず6市町村を一つの市にしていくようにしていきたいと思います。

説明会の参加者が少ない
特に若い人の参加が少ない

沢山の皆さんに集まってもらえるよう自治会長、区長にお願いしたりしましたがなかなか集まってもらえませんでした。出来る限り若い人たちに色々な角度で提言をしてもらいたいと考えています。



任意合併協議会を解散するそうだが、未協議項目はどうなるのか？

新市の名称や一部事務組合等の協議は、任意合併協議会ではなく法定合併協議会にならないと協議できない項目です。今後、法定合併協議会が設立された後に具体的な内容を協議していくことになります。

合併の時期については、合併特例法に1年の余裕があると聞いたが

以前は平成17年3月31日までに合併をしなければ合併特例法の適用が受けられませんでした。今年、合併特例法が改正され、3月31日までに県知事に合併の申請をすれば、合併特例法の適用を受けられることとなりました。合併の時期は平成17年4月1日から平成18年3月31日の間となります。



◀建設計画▶

橋を6箇所作るということだが？

合併特例債で対応する事業であると思いますが、合併特例債自体が後年度負担の問題があります。正副会長会議等を通じ、公債費比率(公債費の一般財源に占める割合。値が大きいほど借金返済のための経費が多い。)も勘案しながら検討していきます。

橋の建設順位は決まっているのか？

優先順位については、正副会長会議などで協議していますが結論には至っていません。今後も引き続き協議していきます。

高度情報化、高速情報化への対応策はあるのか？

通信業者との協議では、どこの支所でも戸籍等のサービスが受けられるよう、本庁と支所を結ぶ光ファイバーについて実施可能との返事もらっています。民間への供給は採算性の問題から、需要があれば可能であるとのこと。

土地開発公社は合併時にどうなるのか？

1市1公社として整理していきます。整理する方法としては、全部の公社を清算し新たに公社を設立する方法と、一つの公社を残して他の公社を解散するという方法があります。

合併すれば少子化が解決するとは思えないが...

少子化の問題は、市町村や合併協議の中だけで対応できる問題ではありません。国・国民をあげて議論し、解決しなければならない問題と考えています。



◀財政推計▶

使える合併特例債を全部使うと公債費比率が大きくなるが

合併特例債は約422億円が使える上限となりますが、償還費の約1/3は新市の負担増となります。例えば、上限額422億円の50%を起債した場合、公債費比率は約21.5%となります。最大限使っても50%程度になると思います。